

令和4年度 夏期休暇実習生募集要項

1. 概要

大学及び高等専門学校で夏期休暇期間中に、学生に原子力について広く学ぶ機会を提供し、原子力分野の人材育成に資するため、夏期休暇実習生を募集します。

2. 応募資格

- ◇ 学校教育法に基づき設置されている大学や高等専門学校に在学している学生のうち、次の要件のいずれかを満たしていれば応募することができます。
- 国内の大学に在学する方
- 国内の高等専門学校の本科、準学士課程の4・5年生及び専攻科又は学士課程に在学する方
- 国内の大学院(博士前期課程、博士後期課程、一貫性博士課程、修士課程又は専門職課程)に在学する方
- 国内の大学院博士後期課程修了又は修了に必要な単位を取得して退学し、継続して大学院の研究生として在学する方

3. 募集テーマ

- ◇ 募集テーマは、[別紙1「令和4年度夏期休暇実習生募集テーマ一覧」](#)のとおりです。
- ◇ 実施場所については、原子力機構のホームページ(<https://www.jaea.go.jp/about/JAEA/map/>)で御確認ください。
- ◇ 高等専門学校生は、テーマ一覧の「高専生」の欄に、「応募可」と表示されている実習テーマに応募してください。
- ◇ オンライン実習が可能な場合、テーマ一覧の「オンライン実習」の欄に「可」と表示されています。

4. 応募に当たっての注意事項

- ◇ 応募の前に、受入期間や実習内容について実習テーマの担当者と相談してください。
- ◇ 受入れは期間中に1回のみです。
- ◇ 第3希望までの日程で調整がつかなかった場合は、受入れをお断りさせていただきますので、あらかじめ御了承ください。
- ◇ 新型コロナウイルス感染症の情勢により、募集や受入れを中止又は延期すること、また、感染拡大防止の観点から必要な措置を講ずる可能性があります。あらかじめ御承知おきください。
- ◇ 本フォームでの入力を開始する前に、夏期休暇実習生の受入れの申込みについて所属校の事務室や指導教員と相談し、了承を得てください。

- ◇ Web申込みの完了及び必要書類の送付をもって、派遣元及び学生は[別紙2「夏期休暇実習生受入契約条項」](#)に同意したものとみなし、受入通知書を発信した日から同契約が発効します。
- ◇ 6. (1)のWeb申込が完了しても、6. (2)の必要書類の送付が6月17日(金)までに完了していない場合は、辞退とみなしますので、御注意ください。

5.応募方法

(1)Web申込み:締切日 **令和4年6月15日(水)**

https://nutec.jaea.go.jp/student_intern.php



- ◇ 「希望受入期間」の欄で、受入開始日や受入終了日として土日祝日及びお盆期間(8月12日から8月17日まで)の日を記載しないでください。
- ◇ 拠点によっては、お盆の時期に合わせて、一斉休暇期間を設定していますので、テーマ担当者を確認してください。

(2)メールでのデータ送付:締切日 **令和4年6月17日(金)**

(1)のWeb申込みが完了した際に申込者に送付されるメールに返信する形で、次の4点を、nuhrdec-daigaku@ml.jaea.go.jpあてに送付してください。

①顔写真(全員)

申込者の胸から上の顔写真を電子データで送付してください(**2MB程度**まで)。上半身脱帽で6か月以内に撮影されたカラーのものとしてください。写真は、証明写真をスキャナで取り込む、スマホで撮影する等でもかまいません。ただし、スマホで撮影をする際には、背景は白い壁で撮影をし、自撮りは避けてください。また、写真は鮮明なものを使用してください。服装は、パーカー・Tシャツなどのカジュアルな服装は避けてください。

②学業成績証明書の写し(全員)

- ・ 学部在学者は、学部の成績証明書
- ・ 修士課程在学者は、学部及び修士課程の成績証明書
- ・ 博士課程在学者及び大学院研究生在学者は、学部、修士課程及び博士課程の成績証明書
- ・ 高等専門学校在学者は、高等専門学校の成績証明書

③保険加入証明書(オンライン実習テーマを除く全員)

公益財団法人日本国際教育支援協会が提供している「学生教育研究災害傷害保険」(通称「学研災」)と「学研災付帯賠償責任保険」(通称「学研賠」)の両方に加入しているか、補償内容が同等の保険に加入している必要があります。

6月17日(金)までに、保険加入証明書を取得できない場合は、取得見込み日をメールに記

載し、取得でき次第、提出して下さい。遅くとも、実習開始2週間前までに保険加入証明書を提出して下さい。

◆必要な補償内容:

	補償金額	備考
学研災	加入していれば可。 補償額については問わない。	通学中等障害危険担保特約を付加していることが望ましい。
学研賠 Bコース	対人賠償と対物賠償合わせて一事故につき1億円以上(免責金額0円)。	
その他	①学生個人に対する補償:加入していれば可。補償額については問わない。 ②他人や他人の財物に対する補償:対人賠償と対物賠償合わせて一事故につき1億円以上(免責金額0円)。	インターンシップ時の往復時の補償を付加していることが望ましい。

④ 宿舍貸与申請書(宿舍の貸与を希望する方のみ)

[別紙3「宿舍貸与申請書」](#)の太枠部分に記入して下さい。入居日は、受入開始日の1日前から設定することができます。ただし、寮が満室になった場合などにおいては、御希望にそえないことがありますので、あらかじめ御了承ください。

宿舍を退去する時は、宿舍退去届を提出し、退去検査を受けてください。破損や汚損があった場合は、自己負担で原状回復していただきます。退去日は、受入終了日から1日以内として下さい。例えば、受入終了日が金曜日の場合は、土曜日までに退去することになります。

6. 受入れの通知

7月12日(火)までに、派遣元責任者及び学生へ、文書又はメールで通知します。通知が届かない場合は、お手数をおかけしますが、11.の問合せ先へお問い合わせください。

7. 便宜供与

(1) 宿舍

職員と同程度の料金で利用することができます。基本的に寝具は備え付けられていません。拠点によっては、業者から寝具を借りることができます。宿舍によっては、老朽化しているものもありますので、宿舍の情報を確認し、必要に応じ別紙4の拠点担当者等に御相談下さい。
(参考:東海地区)寮が満室の場合、[東海ドミトリ](#)を御紹介します。宿泊費は原則自己負担となります。詳細は、受入通知時にお知らせします。

(2) 被服

必要に応じて作業服を貸与します。

(3)食事

拠点によりますが、宿舎及び構内の食堂を利用することができます。

(4)旅費

受入開始時及び受入終了時における所属キャンパスと受入拠点間の往復交通費を原子力機構の規定に基づき支給します。また、受入期間中に出張する場合は、旅費(交通費及び宿泊費)を支給します。

8. 個人情報の取扱い

夏期休暇実習生の募集に当たり取得した個人情報については、原子力機構の個人情報保護規程等に基づいて適切に管理いたします。

夏期休暇実習生の受入審査及び受入手続のほか、原子力機構の採用情報、施設見学会に関する案内の送付並びに学生及び学生の所属大学等との連絡に使用します。

9. 注意事項

(1)受入れを円滑に進めるため、応募前に、実習テーマの担当者とあらかじめ受入期間や実習内容などについて相談してください。

(2)申込み後に、新型コロナウイルス感染症の情勢により、変更・キャンセルが生じる場合は、早めに受入担当又は原子力人材育成センター担当者に御連絡ください。

(3)来所直前に抗原検査をしていただきます。陰性が確認できた方のみ受入現場に移動をしていただきます。陽性だった場合は、期間変更又はキャンセルの対応をさせていただきますので、あらかじめ御了承願います。

10. その他

(1)拠点担当者の一覧は[別紙4](#)のとおり。

(2)受入期間中に、夏期休暇実習生の活動の様子を撮影し、その画像を原子力機構の広報活動に利用することがあります。画像を使用することを希望しない場合は、受入れ時にその旨原子力機構職員にお伝えください。

(3)過去に実施した[夏期休暇実習の様子](#)を御覧いただけます。

11. 問合せ先

〒319-1195

茨城県那珂郡東海村大字白方2番地4

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

原子力人材育成センター 原子力人材育成推進課 夏期休暇実習生担当 岡林、河野

電話番号:029-282-6235、070-1322-6938

メールアドレス:nuhrdec-daigaku@ml.jaea.go.jp